

宮崎県生活衛生営業指導センターホームページ作成業務委託企画提案競技実施要領

1 実施目的

宮崎県生活衛生営業指導センターホームページ作成業務委託の受託者を選定するため、必要な事項を定めるものである。

2 業務委託の内容

宮崎県生活衛生営業指導センターホームページ作成業務委託仕様書による。

3 契約上限額 561,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

なお、委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

4 委託期間 契約締結の日から令和9年1月27日（水）までとする。

5 参加資格要件

- （1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと
- （2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと
- （3）この公表の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていないこと
- （4）県税に未納がないこと
- （5）宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でないこと
- （6）地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者であること

6 企画提案競技実施の方法

宮崎県生活衛生営業指導センターホームページにより公表

7 スケジュール（予定）

- （1）実施公表 令和8年8月17日（月）
- （2）質問票提出期限 令和8年8月31日（月）午後5時まで
- （3）参加申込期限 令和8年9月7日（月）午後5時まで
- （4）企画提案書提出期限 令和8年9月28日（月）午後5時まで
- （5）審査結果通知 令和8年10月初旬頃

8 企画提案競技の方法

(1) 質問票（別紙1）の提出

企画提案競技及び業務委託仕様書に関する質問は、別紙1「質問票」を提出すること。

- ① 提出先 本要領「10 問い合わせ及び書類提出先」宛
- ② 提出期限 令和8年8月31日（月）午後5時まで
- ③ 提出方法 電子メール（提出確認のため、送信後は担当者へ電話連絡すること。）
- ④ 回答 回答は軽微なもの除き、企画提案競技への参加申込書提出者全てに電子メールで通知する（質問者名は公表しない）。

(2) 参加申込書（別紙2）の提出

企画提案競技に参加を希望する者は、別紙2「企画提案競技参加申込書」を提出すること。

また、併せて別紙3「誓約書」も提出すること。

※誓約書については先に電子メールで送付し、企画提案書等の提出の際に原本を提出すること。

- ① 提出先 本要領「10 問い合わせ及び書類提出先」宛
- ② 提出期限 令和8年9月7日（月）午後5時まで
- ③ 提出方法 電子メール（提出確認のため、送信後は担当者へ電話連絡すること。）

(3) 企画提案書等の提出

① 企画提案書の内容

本実施要領2「業務委託の内容」を参照の上、提案すること。

② 提出書類等

ア 企画書（5部）

- ・各社の提案は、1案のみとする。なお、次の（4）審査に掲げる項目について明記すること。
- ・書式はA4判とし、ページ番号を挿入の上、一冊にまとめる。

イ 費用見積書（原本1部）

- ・業務委託仕様書に定める各項目について積算した見積書を提出すること。
- ・具体的な費用内訳を記載し、税抜き表示を基本とすること。
- ・宛名は「宮崎県生活衛生営業指導センター理事長 岡崎富明」、事業名は、「宮崎県生活衛生営業指導センターホームページ作成業務委託」とする。

ウ 誓約書（1部）

- ・別紙3により提出すること

③ 提出期限等

ア 提出期限

令和8年9月28日（月）午後5時まで（必着）

イ 提出先

本要領「10 問い合わせ及び書類提出先」宛

ウ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

④ 留意事項

提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。

(4) 審査

次の各項目について審査を行い、順位点の合計得点が最も高かった参加者を受託者として決定する。

① 提案内容

宮崎県生活衛生営業指導センターの業務内容や目的等を十分に理解されているか。利用者に寄り添ったわかりやすい構成となっているか。データ更新やユーザー管理が容易にできる内容となっているか。

② 事業実施体制等

適切なスケジュールが設定されているか。提案内容を実施する要員は確保されているか。業務遂行上のリスクとその対策は検討されているか。公開後の運用にあたり、十分なサポート体制・制度は整っているか。関係機関との連絡調整等を確実に実施できる体制を構築しているか。

③ 見積金額

必要な経費が適切に積算、計上されているか。また、提案内容と整合性が図られているか。

④ 実績等

本事業を受託するに相応しい同程度の業務実績や円滑に事業を遂行する能力を有しているか。

⑤ その他

ホームページ作成後の更新・管理や機能などについて独自の提案があるか。

(5) 審査結果の通知

審査結果については、令和8年10月初旬頃を目途に、採択・不採択にかかわらず通知する。

(6) 当手続中に、次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とする。

- ① 当該手続の参加資格を満たさなくなったとき
- ② 提案書を期限までに提出しないとき
- ③ 提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき
- ④ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- ⑤ 提案の内容が契約上限額を超えているとき
- ⑥ ①から⑤に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

(7) (6)に基づき欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知するものとする。

9 その他

- (1) この企画提案競技に係る説明会は開催しない。
- (2) 当業務委託に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県生活衛生営業指導センターに帰属するものとする。
- (3) 企画提案に係る費用については、全て提案者の負担とする。

- (4) 提出書類については返却しない。
- (5) 審査の結果、提出されたすべての企画提案が、本県が想定する基準を満たしていないと判断される場合は、採択なしとする場合がある。
- (6) 受託者は、業務の処理に当たって、業務の内容及び範囲について宮崎県生活衛生営業指導センター（発注者）と十分に打合せを行い、業務の目的を達成するものとする。
- (7) 不測の事態により、実施できない事業が生じた場合には、既に発生した必要経費を除いて、委託料を減額する可能性がある。

10 書類提出及び問合せ先

- (1) 住所 〒880-0802 宮崎市別府町3番1号 宮崎日赤会館2階
- (2) 担当 後藤、壹岐
- (3) 連絡先 電話 0985-25-1466
FAX 0985-25-1610
E-mail miyazakicenter@seiei.or.jp

公益財団法人宮崎県生活衛生営業指導センターホームページ作成業務委託仕様書

1 目的

本仕様書は、公益財団法人宮崎県生活衛生営業指導センター（以下「委託者」という）が、受託者に対しホームページ作成業務を委託するにあたり、業務内容、成果物、品質基準、セキュリティ要件等を明確化し、他県の生活衛生営業指導センターと同等の機能・品質を備えたホームページを構築することを目的とする。

2 業務概要

- 業務名：ホームページ作成業務委託
- 対象サイト：公益財団法人宮崎県生活衛生営業指導センター公式サイト
- 改修目的：現行のホームページのコンテンツを基本に以下の機能等の向上を図ること
 - 利用者（生活衛生営業者・一般県民）が必要情報にアクセスしやすい構成
 - パソコン、タブレット、スマートフォン等の各種端末でも最適に表示
 - （現在は、スマートフォン対応ができていない）
 - 生活衛生営業者に親しみやすいデザインに刷新・構成
 - 他の都道府県生活衛生営業指導センターと同等の情報量・機能
 - （現在は、YouTube などの動画の閲覧ができていないことや、公益法人の公開情報、広報誌等の PDF 資料の情報提供料に制限がある。）
 - 職員が容易にかつ必要な情報をホームページ更新できる機能整備
 - （更新体制：現在、職員 1 名のパソコンに更新用ソフトをインストールし、当該職員が更新作業をする体制となっており、更新作業に制限がある。）
 - （更新情報量：最新情報の掲載数は、現在のホームページに掲載されているもので最大であり、更新情報量に制限がある。）

3 作業範囲

- 企画・構成
 - サイトマップ
 - センター紹介
 - 情報公開
 - 関係団体（リンク）
 - 生活衛生みやざき（情報誌）
 - アクセス
 - 融資・経営相談
 - 借入のご相談

- 経営のご相談（経営・経理・税務・総務など）
- 後継者育成支援事業
- 職場体験・出前授業情報（インターンシップ）
- 研修・衛生講習会
- クリーニング師研修・業務従事者講習について
- 標準営業約款(S マーク)
- 生活衛生同業組合
- 加入のメリット
- リンク・情報
- 経営情報
- パンフレット
- その他
- デザイン制作
 - 公益法人としての信頼性の担保と生活衛生営業者に親しみやすいデザイン
 - 宮崎県の魅力が伝わるデザイン
 - 静的コンテンツにて制作する
 - ※サーバー環境の変更・設定が不要であること
 - CGI プログラム、データベース等を使用しないこと
 - コンテンツについては、サーバーに負荷がかからないよう考慮する
- ホームページ更新
 - 職員が容易に更新できる管理画面設計（サーバ外環境）
 - 現在は、職員 1 名のパソコンに更新用ソフトを入れて更新作業を行っているが、職員 5 名全員が更新できるようにする。
- 情報公開ページ整備
 - 事業報告、財務情報、定款、役員名簿、各種制度案内
- 機能追加
 - 動画の閲覧を可能とする機能
 - 各職員が必要な情報を容易に更新できる機能（お知らせ、研修会等）
- ホームページサーバー
 - 現行の全国生活衛生衛業指導センターホームページサーバー内に置く。
 - ※既存と同じディレクトリ内とする。
 - 最大容量は 5 ギガバイト
- セキュリティ対策
 - ログ管理・アクセス制御
 - ※現状のとおり、全国生活衛生衛業指導センターにて行うこととする。
- テスト
 - 動作確認、表示確認
 - スマホ・主要ブラウザでの表示確認

- 公開作業
 - サーバー設定、ドメイン接続、SSL 設定
※現状のとおり、全国生活衛生衛生業指導センターにて行うこととする。
 - URL は既存と同様とする[<https://www.seiei.or.jp/miyazaki/>]
 - コンテンツの更新は、FTP にて行う。
- 職員研修
 - 更新ルール説明

4 成果物

- 改修後のホームページ一式
- ホームページ維持管理の提案書
- デザインデータ
- 更新マニュアル（PDF）
- 職員研修資料（PDF またはオンライン資料）

5 品質基準

- 表示速度：主要ページの表示速度が一定基準を満たすこと。
- ブラウザ対応：Chrome / Safari / Edge / Firefox
- セキュリティ：更新用アカウントは、厳重に管理・使用すること。
- 情報公開の適正：公益法人の情報公開基準に沿うこと。
- 他県センターとの同等性：情報量・機能・構成が他県センターと同等以上であること。

6 検収方法

- 委託者が成果物を確認し、仕様書に基づき検収を行う。
- 修正が必要な場合は受託者が対応し、再提出する。
- 検収完了後、正式納品とする。

7 著作権・知的財産権

- 納品後の著作権は委託者に帰属する。
- 使用する画像・素材は正当なライセンスを持つものを使用する。
- 必要なライセンスは受託者が確認する。

8 個人情報保護

- 個人情報保護法に基づき適切に管理する。

9 秘密保持

- 業務遂行上知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。
- 契約終了後も秘密保持義務は継続する。

10 制作環境のウイルス・マルウェア対策

- 開発端末のセキュリティソフト導入と最新化を行う。

11 再委託

- 再委託は、制作環境のウイルス・マルウェア対策等を図るため、原則禁止とする。
- ただし、再委託が必要な場合は、事前に公益財団法人宮崎県生活衛生営業指導センターの承認を受けること。
- 再委託に必要な要件は、委託先の責任のもとで、再委託事業者における 10 に記載する対策等が必要となります。

公益財団法人宮崎県生活衛生営業指導センターホームページ作成業務委託企画提案競技審査要領

1 審査員

宮崎県生活衛生営業指導センター 職員 計5名

2 審査の基準

(1) 提案内容

宮崎県生活衛生営業指導センターの業務内容や目的等を十分に理解されているか。利用者に寄り添ったわかりやすい構成となっているか。データ更新やユーザー管理が簡単にできる内容となっているか。

(2) 事業実施体制等

適切なスケジュールが設定されているか。提案内容を実施する要員は確保されているか。業務遂行上のリスクとその対策は検討されているか。公開後の運用にあたり、十分なサポート体制・制度は整っているか。関係機関との連絡調整等を確実に実施できる体制を構築しているか。

(3) 金額

必要な経費が適切に積算、計上されているか。また、提案内容と整合性が図られているか。

(4) 実績等

本事業を受託するに相応しい同程度の業務実績や円滑に事業を遂行する能力を有しているか。

(5) その他

ホームページ作成後の更新・管理や機能などについて独自の提案があるか。

3 審査方法

書類審査

4 審査手順

各審査員が、それぞれの企画提案について、「2 審査の基準」に基づき審査を行い、(1) は0点～20点、(2)～(5)は各項目0点～10点の(60点満点)で採点した上で、合計点が 高い1者を契約候補者とする。

なお、企画提案が1者のみから提出された場合は、審査による合計点が最低基準点(180点)を上回る場合に限りその1者を契約候補者とする。

公益財団法人宮崎県生活衛生営業指導センターホームページ作成業務委託企画提案競技
審査基準

審査項目		点数
① 提案内容	- 宮崎県生活衛生営業指導センターの業務内容や目的等を十分に理解されていること。 - 利用者に寄り添ったわかりやすい構成となっていること。 - データ更新やユーザー管理が容易にできる内容となっていること。	0～20点
② 事業実施体制等	- 適切なスケジュールが設定されていること。 - 提案内容を実施する要員は確保されていること。 - 業務遂行上のリスクとその対策は検討されていること。 - 公開後の運用にあたり、十分なサポート体制・制度は整っていること。 - 関係機関との連絡調整等を確実に実施できる体制を構築していること。	0～10点
③ 金額	- 必要な経費が適切に積算、計上されていること。 - 提案内容と整合性が図られていること。	0～10点
④ 実績等	本事業を受託するに相応しい同程度の業務実績や円滑に事業を遂行する能力を有していること。	0～10点
⑤ その他	ホームページ作成後の更新・管理や機能などについて独自の提案があるか。	0～10点
合 計		60点

質 問 票

公益財団法人宮崎県生活衛生営業指導センターホームページ
作成業務委託に係る企画提案競技

団体名		
作成者氏名		
連絡先	電話	
	メールアドレス	
質問事項 1		
質問事項 2		
質問事項 3		

※ 確認のため、電子メール送信後に必ず電話連絡をお願いします。
(電話 0 9 8 5 - 2 5 - 1 4 6 6)

提出期限：令和 8 年 8 月 3 1 日（月）午後 5 時まで（必着）

公益財団法人宮崎県生活衛生営業指導センター 行き

・提出先 E-mail : miyazakicenter@seiei.or.jp

公益財団法人宮崎県生活衛生営業指導センターホームページ
作成業務委託に係る企画提案競技参加申込書

団体名	
代表者職氏名	
担当者職氏名	
電話番号	
メールアドレス	

※確認のため、電子メール送信後に必ず電話連絡をお願いします。

(電話 0 9 8 5 - 2 5 - 1 4 6 6)

提出期限：令和 8 年 9 月 7 日（月）午後 5 時まで（必着）

令和 8 年 月 日

公益財団法人宮崎県生活衛生営業指導センター理事長 殿

住 所

フリガナ

氏 名

(法人にあっては名称及びその代表者職氏名)

誓 約 書

私は、公益財団法人宮崎県生活衛生営業指導センターホームページ作成業務委託に係る企画提案競技の参加に当たり、下記の参加要件を全て満たしていることを誓約します。

※チェック欄（誓約の場合、□にチェックをいれてください。）

☐	(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規程に該当しないこと。
☐	(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
☐	(3) この公表の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
☐	(4) 県税に未納がないこと。
☐	(5) 宮崎県暴力団排除条例（平成 23 年条例第 18 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第 4 号に規定する暴力団関係者でないこと。
☐	(6) 地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 321 条の 4 及び各市町村の条例の規定により個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者であること。